

18 歯科保健

〔現況及び施策の方向〕

近年、歯の健康が生涯を通じた健康づくりに欠かせないことから、歯科保健に対する県民の関心が高まっている。

また、平成23年3月14日の「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」の施行に伴い、関連分野の施策と連携して、総合的・計画的に歯と口腔の健康づくりを推進するとともに、県内の全ての地域で、全ての県民が生涯を通じて、適切で効果的な歯及び口腔の保健医療サービスを受ける環境整備を進める必要がある。

このため、市町が実施する歯科疾患の予防等各種事業を支援するとともに、広島県歯科衛生連絡協議会など関係機関とも連携しながら、普及啓発事業など地域における歯科保健活動の充実を図る。

また、高齢者や障害のある人の生活の質の向上をめざした口腔ケアの充実が重要であり、このための歯科保健体制の拡充を図る。

〔事業の内容〕

歯科保健対策（予算額 9,445 千円）

「生涯を通じた歯と歯ぐきの健康づくり」を推進するため、80歳で20本以上の歯を保つことを目標として厚生労働省が提唱している8020（ハチマル・ニイマル）運動を推進する。（平成5年度創設）

このため、「8020運動推進事業」（一部広島県歯科衛生連絡協議会委託、平成15年度創設）を実施し、8020運動の積極的な展開を図るとともに、毎年「歯の衛生週間（6月4日～10日）」を実施するほか、はつらつ家族表彰等の普及啓発事業を行う。